

10月 2005 October

日	月	火	水	木	金	土
						1
2	3	4	5	6	7	8
9	10	11	12	13	14	15
16	17	18	19	20	21	22
23	24	25	26	27	28	29
30	31					

11月 2005 November

日	月	火	水	木	金	土
		1	2	3	4	5
6	7	8	9	10	11	12
13	14	15	16	17	18	19
20	21	22	23	24	25	26
27	28	29	30			

12月 2005 December

日	月	火	水	木	金	土
				1	2	3
4	5	6	7	8	9	10
11	12	13	14	15	16	17
18	19	20	21	22	23	24
25	26	27	28	29	30	31

○住まい情報センター主催イベント
下記の申し込み先へお申し込みください(参加費はすべて無料)

大阪市立大学大学院居住環境学ゼミナール
住まいの歴史～町家編～
いずれも10:30～12:30(11/20のみ10:00～12:00)

10/ 9(日) ①講義「京町家の歴史と伝統」
10/23(日) ②講義「堺の茶人と市中の山屋」
11/ 6(日) ③講義「大坂の豪商と住まい」
11/20(日) ④見学会「鴻池新田会所」

■講師/谷直樹(大阪市立大学大学院教授)
■場所/3Fホール(11/20のみ現地)
■定員/100名(応募者多数の場合抽選)
■締め切り/9月25日(日)※連続受講が原則
■申し込み記入事項/住所・氏名・年齢・電話番号・希望日・手話希望(希望する場合)

住まいのなるほどセミナー(連続講座)
建築家とつくる住まい入門
～実録!長屋の建替え～
いずれも13:30～16:00

10/15(土) ①「長屋の建替え①-計画の進め方と近隣配慮」
11/12(土) ②「長屋の建替え②-新築工事の着手から完成まで」
12/10(土) ③「狭小地のプランづくりと町並み」

■講師/①青砥聖逸 ②青砥聖逸 ③森田進(日本建築家協会近畿支部住宅部会)
■場所/5F研修室
■定員/各回50名(応募者多数の場合抽選)
■締め切り/各回2週間前
■申し込み記入事項/住所・氏名・年齢・電話番号・希望日・手話希望(希望する場合)

住まいの市民大学
安心できる住宅選び
いずれも13:30～15:30

10/16(日) ①講演会「住み方は生き方の表現です」
11/ 5(土) ②講座1「思っていたから情報収集まで」
11/19(土) ③講座2「住宅の品質をどう見るの?」
12/ 3(土) ④講座3「あなたにぴったりの資金計画は?」
12/18(日) ⑤講座4「後悔しない購入手続き」
1/14(土) ⑥講座5「かしい賃貸住宅の選び方」

■講師/①田中恒子(大阪教育大学教育学部教授)②安室興助(住宅情報誌編集者)③西野宏(社)大阪府建築士会④平井寛(ファイナンシャルプランナー)⑤重村達郎(大阪弁護士会)⑥野村陽一(賃貸住宅情報誌編集者)
■場所/3Fホール ■定員/各回100名(先着順)
■締め切り/各回1週間前 ■申し込み記入事項/住所・氏名・年齢・電話番号・希望日・手話希望(希望する場合)

○住まいのなるほどセミナー(連続講座)
必勝!引越し術
いずれも19:00～20:30

11/17(木) ①部屋探しの条件整理と情報収集
12/ 1(木) ②現地を見るとき、契約するときのチェックポイント
12/15(木) ③引越し準備から入居まで

■場所/5F研修室
■定員/50名(応募者多数の場合抽選)
■締め切り/各回2週間前
■申し込み記入事項/住所・氏名・年齢・電話番号・希望日・手話希望(希望する場合)

住まいのなるほどセミナー(連続講座)
木の良さを住まいに取り入れる
いずれも13:30～16:00

12/ 4(日) ①「子どもがのびのび育つ木の空間づくり」
1/15(日) ②「森林と木のリラックス効果」

■講師/①谷口義昭(奈良教育大学教授)相河真弓・西野智子(一級建築士、もく(木)の会)②宮崎良文(独)森林総合研究所)中川俱子・山本亮子(一級建築士、もく(木)の会)
■場所/3Fホール
■定員/各回100名(先着順)
■締め切り/各回1週間前
■申し込み記入事項/住所・氏名・年齢・電話番号・希望日・手話希望(希望する場合)

住まいのなるほどセミナー(連続講座)
住まいの資金計画 個別相談会
15:30～16:30
いずれも13:30～15:30

12/11(日) ①住まいの資金調達と名義
1/28(土) ②かしこい資金計画

■講師/①土橋和夫②芝正則(ファイナンシャル・プランナー)
■場所/5F研修室
■定員/50名(応募者多数の場合抽選)
■締め切り/各回2週間前
■申し込み記入事項/住所・氏名・年齢・電話番号・希望日・個別相談希望・手話希望(希望する場合)

住まいのなるほどセミナー(1テーマ講座)
「住まいの防犯対策」
狙われにくい住まいづくりの配慮
12/17(土) 13:30～16:00

■講師/(社)大阪府建築士会女性委員会
■場所/5F研修室
■定員/50名(応募者多数の場合抽選)
■締め切り/12月3日(土)
■申し込み記入事項/住所・氏名・年齢・電話番号・希望日・手話希望(希望する場合)

○その他の住まい関連イベント
申し込み方法は各問い合せ先へおたずねください

インテリアコーディネーターと暮らす
暮らしとインテリア
いずれも14:00～16:00

10/12(水) ①「常識を点検する暮らし編」
11/ 9(水) ②「いまだきカーテン事情」
12/14(水) ③「和のインテリア<室礼>」

■場所/5F研修室 ■参加費/実費
■定員/各回30名(先着順)
■問い合わせ/インテリアコーディネーター協会関西 ☎0797-31-5670

第14回民間住宅建替えセミナー
13:30～16:30

10/21(金) 講演「補助金制度を活用した共同住宅建替事業の事例紹介」

■講師/天宅 毅(株)キューブ代表取締役
■場所/3Fホール ■参加費/無料
■定員/250名(先着順・要予約)
■問い合わせ/大阪市住宅供給公社民間住宅課 ☎06-6882-7050

木造住宅所有者向け耐震診断・改修講習会及び個別相談会
10/22(土) 13:30～17:00
(講演会13:30～15:00 個別相談会15:00～17:00)

■場所/3Fホール ■参加費/無料
■定員/150名(先着順・要予約) ■締め切り/10月17日(月)
■問い合わせ/大阪市計画調整局 開発指導課 ☎06-6208-9303

「マンションらいいあつ基礎講座&相談会」
10/30(日) 11/13(日) 26(土)
13:25～16:40 (10/30のみ個別相談会10:30～12:30)

■場所/3Fホール ■参加費/無料
■定員/各回100名(連続受講可、先着順)
■問い合わせ/大阪市マンション管理支援機構 事務局 ☎06-4801-8232

子どものための都市住宅セミナー
親子で学ぶ住まいの学校
～体験!発見!日本の住まいの知恵と工夫～
大工さんから学ぶ住まいの知恵、今昔で学ぶくらしの工夫

11/12(土) 13:30～16:30

■場所/3Fホール、大阪くらしの今昔館
■対象・定員/小学生とその保護者25組(先着順・要予約)
■参加費/無料(ただし、大人は大坂くらしの今昔館入館料が必要)
■締め切り/11月7日(月)
■問い合わせ/(社)都市住宅学会関西支部事務局 ☎06-6949-5751

住まい情報センター主催イベント 参加申し込み方法
ハガキまたはファックスにて、記入事項を明記し、締め切り日までに住まい情報センター 住情報プラザまでお申し込みください(下記の住所、ファックス番号へ)。また、お申し込みにあたっていただきました個人情報、参加証の発送及びセミナー利用状況統計の基礎データとして利用させていただきます。※「その他の住まい関連イベント」への申し込み方法は、問い合わせ先へおたずねください。

お問い合わせ・イベントのお申し込みは
大阪市立 住まい情報センター
TEL 06-6242-1160 FAX 06-6354-8601
http://www.sumai.city.osaka.jp/
〒530-0041 大阪市北区天神橋6丁目4-20 住まい情報センター4F 住情報プラザ
平日・土曜 10:00～19:00 日曜・祝日 10:00～17:00 休館日 火曜日(祝日の場合は翌日)、祝日の翌日(日曜日、月曜日の場合を除く)、年末年始(12/28～1/3)
相談専用電話 06-6242-1177 (住まいの一般相談)



Anje

volume 24

「あんじゅ」は、「安心して快適に住生活せよ」というための情報誌です。また、フランス語でAnjeは「天使」という意味。よりよい暮らしを運んで来てくれる幸せの象徴をイメージしています。

特集 収納の基本を覚えて すっきり暮らす

住むまち大阪スタイル
水辺にいい、美しい橋の都を楽しむ

大阪くらしの今昔館NEWS
町家のしつらい/屋台の復元
町家衆の活動

住まいの基礎知識
冬がくる前に結露対策

大阪市住まいのガイド
借りる・買う・建てる・建て替える
各種住宅施策のご案内



あんじゅVOL.24 2005年秋号 平成17年10月1日発行 発行 大阪市住宅局企画部住宅政策課 ☎06-6208-9609 〒530-0201 大阪市北区中之島1丁目3-20 編集 大阪市住宅供給公社 ☎06-6242-1160 〒530-0041 大阪市北区天神橋6丁目4-20

収納の基本を覚えてすっきり暮らす

監修：中原方子 (インテリアコーディネーター・照明コンサルタント、インテリアコーディネーター協会関西理事)

「収納スペースが少ない」「モノが多くて部屋が雑然と見える」と悩む人は少なくありません。収納が上手にできると住まいがすっきり見え、暮らしにゆとりが生まれてきます。賢い収納方法と住まいをすっきり見せるコツを紹介しましょう。



収納の基本

まずは適正在庫を知る

住まいの不満点として常に上位に挙がるのが「収納」です。新築の住宅やマンションにもとから組み込まれている収納スペースの割合は8~15%程度ですが、食器棚や洋服ダンスも加えれば、割合はさらに上がります。家族の人数や年齢、ライフスタイルによって収納量は変わります。

まずはわが家の「どこに」「どんなもの」「どのぐらい」あるのかチェックしてみましょう。同時に「誰が」「どんな時」「どのぐらい」使うのかも割り出していきます。スーパーの袋は1週間にいくつ使うのか、台所の鍋は最低いくつあれば足りるか…。生活に必要なモノの「適正在庫」を割り出し、適正量に少しゆとりのある程度の在庫を守るクセをつけることが賢い収納計画の基本です。

次に適所収納を守る

次に、使う場所に使うモノを収納する「適所収納」を実行します。よく使うモノほど取り出しやすい場所に置き、毎日使う食器とたまにしか使わない食器など使用頻度に差があるモノは、食器棚の中の収納位置を工夫します。

どんな部屋でも、まずはモノの居場所を決め、家族の誰もがわかるようにします。そしてそこから出したモノは必ずそこへ戻します。そんな簡単なことが室内にモノが散乱するのを防ぎます。

性格にあった適性収納法を

部屋はきれいなのに押入れの中は雑然

としている「詰め込みタイプ」の人は、いろいろな収納法を試しながら、自分らしい収納ルールをつくりましょう。収納スペースを点検して不要なモノを処分し、引き出しの中を仕切り、収納ボックスなどを有効に利用します。

部屋にモノが散乱している「散らかしタイプ」は、モノの場所を大まかに決め、年間・月間で目標を決めて整理します。買い物をする時には色柄に気をつけます。モノにあふれた部屋でも、色合いが統一されていれば案外きれいに見えます。

何から何まで捨てることができない「ためこみタイプ」は「モノには命があり、手遅れにならない前に使い切る」と心に決めておきましょう。モノを入れた箱を積み重ねるのをやめ、定期的に在庫をチェックし、不要品は思い切って処分します。

家を常に美しく保ち、不要なものはすばやく処分する「凝り過ぎタイプ」は、すっきり空間をつくるお手本かもしれませんが、住空間を使うのはあくまでも人ということを忘れないように。見栄えより使い勝手を優先した方がいい場合もあります。片付ける本人は知っていても、家族が収納場所を知らないようではいけません。美意識を発揮する場所と、家族の誰もが使いやすい場所とにメリハリをつけましょう。

モノを捨てるルールづくり

都心部では住まいに大きなお金がかかります。だからこそ、スペースを無駄に使わない知恵が必要です。モノを捨てることに抵抗がある人もいますが、たとえば、「修理費用が購入金額の一定割合以上かかるなら

処分する」などと捨てる際のルールを決めておきましょう。2、3年使用していないモノは今後の使用頻度を考慮してから処分します。思い出の品は、家族それぞれの思い出を考慮しながら処分を決めます。バザーやリサイクルを利用するのもいい考えです。

いちばん大切なのは捨てるようなモノを買わないこと。購入時には、色・柄・テイストを考え、サイズを入念にチェックします。手持ちのモノで間に合うようなら買い物をやめるぐらいの気持ちを持ちます。

ともかく片付けが苦手な人は、散らかしていい場所や片付けるまでの仮置き場の場所を決めて、そこだけは散らかしてもいいとしておくのも手です。

賢い収納のポイント10

- モノは使う場所へ**
使う目的、種類が同じモノはまとめて、使う場所に置く。
- 使用頻度を考えてものを分類**
よく使う食器、調理器具、掃除用具などは取り出しやすい場所に。
- モノの定位置の確認と徹底**
家族全員がモノの居場所を知っていること。そうでないと出しっ放しの可能性が大。
- 家具類はサイズを確認して購入**
思いつきで購入せず、奥行き、高さ、幅を確かめ、同じサイズのモノをそろえるとよい。
- 棚を活用する**
クロセットや収納家具の棚を増やし、トレーやボックスを利用する。
- モノにふさわしい収納法を**
立てる、仕切る、吊るなど工夫を。タオルはたたんで輪になった方を前にと取り出しやすい。
- 細かいものは規格化**
事務用ファイルなどを利用してカードや家電製品の取り扱い説明書などを整理する。
- 適正在庫の確認と厳守**
安売りだから買い込むのではなく、適正在庫を把握し、常に守る。
- 収納には余裕を**
押入れや棚などに、頂き物や買い物品を一時保管する場所もつくっておく。
- 購入前には収納場所を確認**
新しいモノを買う時には、それをどこに置くかを考えておかないと、家はモノだらけに。

色や素材を考える

モノがない部屋がすっきりした部屋ではありません。何もモノがないと目のやり場がなく、かえって住みにくいものです。モノが多くても、一定のスタイルがあれば、空間はすっきりします。合理的な収納と居心地のよさをともに満たす住まいづくりが大切なのです。

まず、どういう部屋にしたいか、自分は何が好きか、理想の部屋をイメージしていきます。すっきりした空間をつくるための最重要な要素は「色」。壁などの広い面は、薄めでベーシックな色にします。最近のマンションは窓が大きめなので、カーテンの色柄に注意します。派手で大きめの色柄にすると、カーテンが部屋の中で突出してしまいます。

室内の色彩の割合は、ベースカラーが70~80%、サブカラーが20~25%、アクセントになるポイントカラー5%ぐらいが適切です。ポイントカラーは2、3色までにおさめます。

色と同様、住まいの素材感も重要です。くつろぎの場所である住まいには、アルミのように店舗には映えても冷たい印象の素材は使いづらいもの。ガラス素材の家具は美しくても、小さな子どものいる家では使いにくいでしょう。



ブルーがアクセントの洗面コーナー

部屋を広く見せる家具の配置

部屋を見る時の「視線」に注意しましょう。部屋の入り口から見て、いちばん奥に目をひくものを置いておくと、ほかに視線が散らず、部屋がすっきり見えます。窓から見える雑然とした風景を、カーテンやブラインドで隠すのも賢い方法です。部屋の中で家具の占める割合は30%ま

すっきり美しく見せるコツ

でといわれますが、実際にはもっと多いことがほとんどなので、家具のない空間をできるだけ四角く残すと、部屋がぐっと広く見えます。複数の大きさの異なる家具がある場合、凹凸のないようにラインを合わせて置くとすっきり見えます。座った時、視線より低いモノはあまり気にならないので、低めの家具を配置するのも一つの方法でしょう。

透明の素材や線の細い家具を選べば、部屋に圧迫感が生じません。また、洗面所を仕切るためにカーテンを吊るす代わりに木製ブラインドなどを利用すれば、生活感を消せ、上質な空間に仕上がります。



雑然とした風景を…



カーテンで目隠し

見せ場をつくる

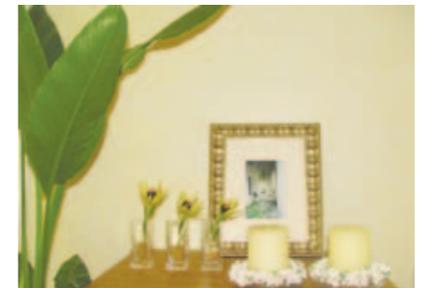
好きなインテリア雑貨は、どんどん買い足してしまいます。一度手持ちの雑貨や小物を点検し、共通点を持つモノをグルーピングします。今月はこのテーマ、来月はこのテーマと決めて、それに合ったモノだけを飾ります。テーマに外れるモノを排除するだけで部屋には統一感が生まれ、美しく見えます。

絵や写真の額など小さなモノを、かためて飾ったり、ラインを合わせて壁にかけたりすると、すっきり見えます。全く同じ花瓶に同じ花を挿して3つ並べれば、1つ飾るよりスタイリッシュな空間を演出できます。

グリーンアクセントも効果的です。小さな葉っぱは室内をかわいらしい印象

に、大きくてギザギザの葉は豪華で装飾的な風景にします。植木鉢選びもセンスの見せどころでしょう。

照明の効果も大きく、下から照明を当てると、ドラマチックに見えます。クリップライトで照らしたり、椅子の後ろに置いて室内の光の陰影を楽しむのも素敵です。



同じモノをいくつか並べると



グリーンをアクセントに

1日1回リセットを

住まいを客観的に見るのは案外難しいものです。お気に入りの部分にはよく目がいきますが、都合の悪いモノには目を閉じてしまいがちだからです。一度、写真で部屋を撮影してみてください。ありのままが映ります。その空間に混在するモノの中から、どれをなくすと、よりすっきり見えるのか「引き算」を試してみます。

住まいの全てを美しく整えるのが大変なら、せめてリビングだけでもすっきりした空間を目指しましょう。理想的な状態を覚えておき、1日に1回、その状態にリセットしてみます。片付けてもまた散らかりますが、一度元に戻すだけで散らかり方が違ってきます。

来客時には、誰もがきれいに見えたとうれしくなります。住まいをすっきり保つ最後のコツは、人を招き、人の視線を意識することといえるでしょう。

水辺にいいこい、 美しい橋の都を 愉しむ

大阪は水の都。そして、縦横にめぐる川を人々が渡り行き交う橋の都でもあります。今では名だけ残す橋もありますが、まちを歩けば多くの橋に出会えます。都市の記憶を伝えて美しい景観を見せる橋の数々。たずねれば、川風と光る水面に心が潤うよう。橋を身近に愉しむ。それはまち暮らしのとおきのおきのひとときになりそうです。



橋が語りかけるまちのストーリー

現在、大阪の橋の数は、八百八橋と言われたようにまさに八百ほどあるのだとか。橋の都の伝統は太閤秀吉の時代から。江戸期にかけてめぐるされた堀川と自然の川が交差した水都では、大小さまざまな橋が人々の暮らしに不可欠なものだったでしょう。そんな橋の多くは、まちの人たちによって架けられ管理されていたと言います。今、見られる橋にも、そんなまちの歴史と物語がいろいろな形でぎざまざっています。たとえば、中之島の大



橋の眺望は昔から愛されてきた。手前から難波橋、天神橋、天満橋を描く。図は「浪花百景」三大橋（国員画）大阪城天守閣蔵

江橋。元禄年間にかけられた堂島川五橋の一つで、名は歌枕として有名な地名から取られました。大伴家持が歌人に詠まれた「大江」の地は、古くは上町台地の先端部辺りをさしたものだとか。一方、人の名がついた橋も多くあります。重厚さが魅力の淀屋橋は、今あるのは昭和10年完成のものですが、そもそも江戸時代の豪商淀屋が自費で架けたと伝えられています。岡田心齋によって江戸初期に架けられたという心齋橋は、最も時代の移り変わりの影響を感じさせる橋でしょう。今、そこにはかつての橋の高欄と照明塔が歩道に名残を留めています。また、道頓堀川にかかる太左衛門橋は、橋の南詰め角に芝居小屋を開いた興行師・大坂太左衛門の名に由来したものです。

高速道路が上を走っていても、そこにはもはや川がなくても、水辺と橋のにぎわいの記憶がそこに残っているよう。思いをはせながら歩けば、橋は過去と現在の架け橋となって昔の人の温かな息づかいを運んでくれるようです。

橋と川に親しむ、素敵なまち遊び

都会にあって、橋は水の流れと空の広さ、そして吹き抜ける風を感じさせる心おどる場でもあります。自然とつながった異空間といえ、橋は昔から遊びの場

もあるのです。

春、桜宮橋や川崎橋にたたずんで大川の桜をながめれば、うっとりするような美しい花のパノラマを満喫できます。また、天神祭の折には天神橋周辺は人であふれ、船渡御や夜空をこがす花火に歓声をあげて、祭り気分を堪能できる場に。上方の落語にもよく出てくる難波橋は、夏の夕涼みのメッカでもありました。人々は浴衣がけで橋の上に集まり、川風を受けながら川をゆく屋形船の光景を楽しんだものです。

そんな橋のにぎわいを年中見せてくれるのは戎橋でしょうか。今は架け替え工事の真っ最中ですが、橋のたもとから道頓堀川の両サイドに設けた遊歩道に出て、ネオンきらめく水辺を楽しむこともできます。

一方、水上バスや水上タクシーに乗るのも格別。市内中心部を流れる川を回りながら、大都会の風景を川からながめ、数多くの橋をくぐる楽しさはほかでは体験できないものです。大阪の知らなかった魅力も再発見できるでしょう。

橋の博物館と言えるほど多彩な歴史を語りかける大阪の橋は、日々の中でほっと心を解き放つ場ともなります。お気に入りの橋を見つけて親しめば、大阪のまち暮らしはもっと豊かな楽しさに彩られることでしょう。



遊んだ川と 橋への郷愁がいざなう 船場研究

近江 晴子さん

「船場の残り香を感じながら水辺で暮らした子どもの頃の何年間かは、本当に楽しくて、大阪の文化を存分に味わった気がします」と語る近江晴子さん。それはなつかしい夢のような記憶です。戦後すぐに西横堀川ぞいの家で家族と暮らした近江さん。川にちょっと出っ張った出窓で本を読み、昼寝をし、小さなカニを釣って遊んだとか。「川ではぼんぼん船が通り、トンボが飛び交い、夕暮れにはコウモリがたくさん飛んでいました。出窓から眺めると、右手には呉服橋、左手には京町橋が見渡せ、橋の欄干にもたれて夕涼みをする人がいましたね」。どちらの橋ももうありませんが、「川と橋に何とも言えない情緒があった」という原風景は今も目に残っているそう。「淀屋橋のたもとから貸しボートに乗って、西国橋をくぐって西横堀川に入り、船町橋、筋違橋、呉服橋をくぐって我が家の裏まで漕ぎ下ってきます。橋の裏側にそれぞれ表情があるのがおもしろかった」。大阪天満宮文化研究所の研究員であり、天神祭「船渡御」は大阪の川と人がつながっていることを実感する絶好の機会、という近江さんは、一方で船場大阪研究家でもあります。「西横堀川を見て育ち、体の中に川と橋のある暮らしがしみついている」その良き時代の体験が、研究にかりたてるのかもしれない。



水辺を 身近に意識して実感、 昔と今をつなぐ橋

吉崎 かおりさん

3年前に誕生したNPO法人「水都OSAKA水辺のまち再生プロジェクト」。吉崎かおりさんはこの事務局を担当し、大阪の水辺をもっと身近にとさまざまな活動をしています。きっかけは水都をテーマにしたある建築展。これに携わったことが大きな発見になったそう。「大阪で生まれ育ったのに知らなかったのがくやしくて。市内中心部にはこんなに素敵な近代建築や橋や水辺があったんだと、驚きも感激もしました」。もともと水辺が好きだったという吉崎さん、水都の活気を取り戻すNPO活動に従事しながら、船舶二級免許も取得。6月からプロジェクトの一環として始めた「大大阪クルーズ」という水上タクシーの船長もしています。これは中之島から東横堀川～道頓堀川～木津川～堂島川を巡るナイトクルーズで、川から見る都市の表情が新鮮で好評とか。「橋をくぐる体験も貴重で、たくさんの橋を身近に感じてもらえる。土地の名前がついた橋が多いのですが、まちの記憶をとどめた橋は昔と今をつないでくれるって思います」。船で横から見れば、カッコいい橋がいくつもあるのだそう。そんな楽しさを多くの人に知ってもらおうと、毎金曜夜（4～11月）、吉崎さんは船長兼陽気な水辺ガイドとして川を悠々と走ります。



見えない川に 見えない橋をかける 表現活動

上田 假奈代さん



5年前に大阪市内に引っ越してきた詩人の上田假奈代さん。当初、大阪になじめなかったようですが、ふっと地名に橋の名前が多いことに気付き、橋を仲良くなる糸口にしようと「あなたとわたしの間に」という詩を作りました。市内の数多くの橋の名を詠みこみ「そこに川がなくても、川の記憶と重なって空想で川ができました。川のある大阪を思うことで、まちと親しくなれた気がします」。心齋橋や浄正橋など、昔、そこに川があったと感じることで「大阪を違う視点で見ることが出来ます。人が通っていたと想像するのはとてもドラマティック」と言います。そして「土の中に埋まった記憶の川を大阪の人々がどう受けとめるかが大事」なのだとも。現在、NPO法人「COCOROOM(ココルーム)」を主宰し、視覚障害者や高齢者、中高生向けのワークショップを開き、異ジャンルとのコラボレーションを展開する一方で、「表現」を通したホームレスや若者たちの就労や自立への支援を手がける上田さん。さまざまな立場の人を隔てる川があり、「そこに橋をかけて交流する」難しさ、大切さ、楽しさを実感しながら、自ら「つないでいく」橋の役割も果たしています。人と人との間に無数の橋を渡す上田さんの表現活動。橋の都にすっかりなじんだ詩人ならではの視点でしょうか。

商業のまちは 水準の高い橋を 誇ってきた

松村 博さん



(財) 阪神高速道路管理技術センター理事の松村博さんは、長年にわたり大阪の橋を作る側として携わり、昔の大阪の橋について研究し多数の著作もあります。そんな松村さんは大阪と橋のかかわりをこう語ります。「商業のまちで有数の経済都市の大阪では、昔から橋は特に社会的な役割が大きかった。明治の初めに、高麗橋を近代橋にと鉄橋にしていますが、以降も、技術的・デザイン的にその時々最高水準の橋をたくさん作っています。戦後になっても水準の高さを意識してきました」。それはあらゆる面で市民にとって密接な橋を都市の象徴として誇ってきたからでしょう。「全国でも市域面積に対する橋の総面積は群を抜いている」大阪特有の橋の大きな存在感なのかもしれません。作る側としては「オリジナルなものをめざしながら、単に車が通行するものじゃなく、歩道部分が少しでも快適な空間になるようにと思ってきました。川を見渡せ、ロケーションが違うわけですから」。渡るだけでなく「にぎわいも」という試みや、美しい風景を楽しむ散歩道に、という試みもされてきたそう。昔のように橋がなじみ深いものになるためには「橋を使う人たちと周辺住民のコミュニケーションが大事だと思います」。

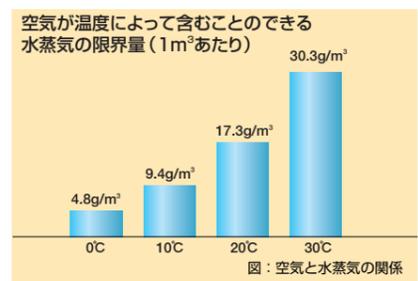
冬がくる前に 結露対策

「朝起きたら窓に水滴がいっぱい」「押し入れを開けたらお気に入りの洋服にカビが生えていた」このような経験をしたことはありませんか。結露はほうっておくとカビやダニの発生原因となり、健康にもよくありません。室温と外気との温度差が大きく、結露のできやすい冬を迎える前に、しっかりと対策をしておきましょう。



結露のしくみ

空気中に含むことのできる水蒸気の量は、温度によって異なります。温度が高い方がたくさん水蒸気を含むことができ、低いとあまり含むことができません。温度によって異なる、この水蒸気量の限界を「飽和水蒸気量」といいます。たとえば、温度20℃では1m³中に17.3gの水を含むことができますのに対し、10℃では9.4gしか含むことができません。つまり、20℃の部屋が水蒸気量の限界（飽和状態）にあるとき、気温が10℃に冷やされると、限界を超えた7.9gの水蒸気は行き場を失って水滴となって現れます。（下図参照）このように、気温が下がることによって空気中の水蒸気が水滴となってあらわれたものが結露の正体です。



結露しやすい場所

ほかより温度の低い場所

暖房を入れた部屋の窓には水滴がつきやすくなります。これは、部屋のほかの部分の温度に比べて窓ガラスの表面温度が低く、飽和水蒸気量を超えた水蒸気が水滴となって出てきてしまうためです。このように、外の低い温度が伝わりやすい窓や壁面は結露しやすい場所といえるでしょう。

空気の流れない場所

空気の流れの悪い場所には湿った空気がたまりやすく、温度が下がったときに結露することがあります。部屋の隅や、押し入れ、家具の隙間などが結露しやすいのはこのためです。また、窓とカーテンの間は、温度が低いわりに水蒸気が多く、結露を引き起こしやすくなります。

暖房されていない場所

暖房で温められて水蒸気を多く含んだ空気は、暖房されていない寒い部屋へと流れていきます。すると空気が冷やされ結露が生じます。部屋間の温度差は結露を引き起こす原因となります。

水蒸気の発生する場所

風呂場・トイレ・台所などの水が多い場所では、必然的に水蒸気量が多くなり、温度の差があると結露しやすくなります。また、植木も意外と水蒸気を発生させます。

結露の被害

では、発生した結露をほうっておくとどうなるのでしょうか。壁や柱に生じた結露をそのままにしておくとならば、家の構造を痛めてしまい、家の寿命を縮めることとなります。また、湿った壁面や衣類は、ダニやカビの格好の住み処です。家具や洋服を台無しにするだけでなく、アレルギーの原因にもなり、人の身体に悪影響を及ぼします。

結露を防止する住まい方

昔の日本の住まいは隙間が多く、家では常

に自動的に空気の入れ替えがおこなわれていました。しかし最近の住宅は気密性が高く、住む人が意識的におこなわなければ空気の入れ替えは起こりません。ですから、昔に比べて結露の発生しやすい環境であるといえるでしょう。以下のポイントを参考に、現代の住宅にあった結露対策を工夫しましょう。

湿った空気を追い出そう

結露を防止するには、なんといっても空気の入れ替えが一番です。人が生活していれば必ず水蒸気が発生します。換気を行わずにいると、水蒸気は夜になって冷やされ、結露を引き起こしてしまいます。料理をしたときには換気扇を回し、最後に風呂から出る人は窓を開けておくなどの習慣をつけるようにしましょう。また、寝る前や出掛ける前には換気を行うのも効果的です。

空気の通り道をつくる

空気のおよみは結露の原因になります。家具の後ろには5cm以上の隙間を開け、すのこ等で空気の通り道をつくとよいでしょう。カーテンは閉めっぱなしにせず開閉をおこなうことが必要です。温かい空気は下から上へ移動するので、換気を効率よくおこなうためには、吸気口は低い位置に、排気口は高い位置につけるとよいでしょう。

断熱性を高める

部分的に冷たくなってしまう壁に発生する結露は、しっかりと断熱をすることによって防ぐことができます。

非暖房室も忘れずに換気

暖房していない部屋の換気もおこなうようにしましょう。住まい全体の温度差を小さくすることで結露は生じにくくなります。

大阪 くらしの 今昔館

news

volume. 17

平成 17 年 10 月



大阪くらしの今昔館9階町家展示室は、四季のうつろいに応じて展示替えをします。春の雛まつり、秋は月見、冬は正月飾りや節分などを楽しんでいただけます。今年の夏は恒例イベント「夏祭り屋台」をバージョンアップ。物売りの屋台を復元しました。売り物は甘酒。夏の風物詩の登場です。

ミュージアム恒例イベントといえば、販売・覗きからくり・見せ物など町家衆が中心となって実施するもので、来館者から好評をいただいています。今年度は、さらにいくつかの新ネタを考えようということで、江戸時代の大坂の屋台の復元にチャレンジしてみました。

復元した屋台は、尼崎市教育委員会蔵の絹本着色「中之島納涼図」を基にしています。絵師は、幕末から明治時代にかけて活躍した大坂画壇を代表する松川半山。画題が示すとおり、中之島を背景とした大川右岸で繰り広げられる納涼風景を筆致豊かに描き込んだ秀作です。

江戸時代には、難波橋、天満橋の川岸は大坂人にとっては夕涼みの場所としてよく知られ、多くの庶民がそぞろ歩いたところでした。人の集まる場所では、当然のように屋台や夜店が現れ、にぎわいを見せるのが常です。描かれた内容を見ていくと、辻

講釈・按摩・カシワのすき焼・ぜんざい売りなど多彩な業態が認められます。その中に屋台が描かれ、甘酒らしきものが売られていた姿が描かれています。

今回はこうした屋台を復元し、夏の風物詩であった「甘酒」を売る姿を復元してみました。俳句の世界では、甘酒は夏の季語。今ではすっかり冬の飲み物ですが、江戸時代では夏の飲み物だった

ようです。甘酒のお代は、江戸は8文、京阪は6文と言われていました（守貞謄稿を参照）。天保初年ごろで1文は約30円。現在の貨幣価値では約180円で売られていたこととなります。

復元に当たり、屋台は分解可能な作りと考え可能なかぎり簡素な造作を

心がけました。時代考証、造作、扁額の絵描き、売り口上など分担を決め、すべてが完成したのはイベント前日。実際に屋台で甘酒を一日限定30杯売ることになりました。当初は売れないと予想していましたが、なんと1時間で完売してしまう人気ぶり。今も昔も甘いものは人気があるんですね。（学芸員 明珍 健二）



尼崎市教育委員会蔵「中之島納涼図」

町家のしぐら

屋台の復元

まちや しょう 町家衆の活動

つくって遊んで
楽しもう
からくり玩具と折り紙に挑戦

住まいのミュージアム「大阪くらしの今昔館」では、町家衆と呼ばれる多くのボランティアの方々にご協力をいただき、館内のガイドやイベントをおこなっています。今回は、「からくり玩具」と「折り紙」にまつわるお話をご紹介します。



からくり玩具ってなに？

江戸時代の不思議な玩具

棒をゴシゴシこすると回り出す羽根、バタバタと音を立てて尾っぽがクルクル回る不思議なつばめ。このように仕掛けのある玩具のことを「からくり玩具」といいます。そんな紙や木でできた素朴で不思議な玩具が、江戸時代にはたくさんありました。ここ大坂町三丁目のような町に住んでいた子どもたちも、きっとからくり玩具で遊んでいたことでしょう。

今昔館でからくり玩具を教え始めたのは、2002年の夏祭りがきっかけでした。奈良大学の鎌田研究室から玩具を借りて、子どもたちに遊ばせたり、「紙つばめ」の作り方を教えてもらいました。このイベントは好評に終わり、町家衆



「からくり玩具で遊ぼう」のイベント風景

のなかで「自分たちだけでもやってみよう」という話がありました。

それからは本を参考にしながら試行錯誤し、たくさん試作品をつくりました。からくり玩具の種類はたくさんありますが、1時間くらいでできるもの、その場で持って帰ってもらえるものを選びました。完成したらすぐに遊べるというのが魅力です。その結果、「すりこぎとんぼ」と「紙つばめ」をつくることになりました。

イベント成功に向けての地道な努力

さて、つくる玩具が決まったら、次は準備が必要です。参加者に配るため、作成手順を書いたプリントをつくり、材料を吟味して、人数分をそろえます。

江戸時代を再現するため、プラスチックやダンボールなどの新しい材料は使いません。すべて木と紙で用意します。それらを一人分ずつ小分けにして袋に入れます。イベントは1日に2回。20人ずつ教えるので合計40人分の材料の準備が必要です。製作時間が限られているので、ある程度はこちらで下準備をしなければな

りません。「大変ですが、喜んでつくってもらえるようにがんばって用意しています」。

参加者は子どもたちが多く、中には幼稚園くらいの子どものみです。基本的には子どもたちだけでつくってもらいますが、保護者の方が手を添えている場面もみられます。カッターを使ったことのない子どももいるので、刃を自分の方に向けてはいけないなど、持ち方から教えます。今昔館で教えているからくり玩具は、熟練者なら15分、大人なら30分程度あればつくれますが、中には時間いっぱいかかる子どもたちもいます。みんなに喜んで帰ってもらえるよう、町家衆が一人ひとりをサポートします。

子どもたちの笑顔がたくさん



自分で作ったすりこぎとんぼを試す子どもたち

使ったことのない道具での作業に苦戦する子どもたち。穴を開ける位置やバランスをとるのが難しく、うまくいかないこともあります。手本どおりにつくったつもりでも、うまく羽根が回らなったり、すりこぎとんぼは、棒を短くもって、一方向に擦ること。なんとなく擦っていても、うまく回りません。こつが分かれば右回り左回りと自由にあやつれます。町家衆が自由自在に玩具を動かすと、子どもたちは目を丸くして驚きます。次は子どもたちの番。棒を短く持って、力強く擦ります。すると、今まで動かなかった羽根が、ゆっくりと回り出します。「うまく回った時の子どもたちの顔をみるのが一番うれしいです」。町家衆の努力が報われる瞬間です。

季節の折り紙を折ろう

気がつけば新しいイベントに

折り紙を教え始めたのは今年の2月。桃の節句に合わせてお雛さまづくりから始めました。つまようじの頭を顔にみたく、和紙で着物をつくって色紙にはりつけます。かわいらしくも華やかなお雛さまができました。



桃の節句に作ったお雛さま

始めは一度限りのイベントとして開催したのですが、参加者からも好評で、2ヶ月に1度、季節ごとのテーマを設けて折り紙教室を始めることになりました。折り紙を15センチ四方の色紙にはりつけて、一つの作品となるようにします。端午の節句にはカブト、8月には涼しげな金魚を折りま

した。10月は菊を予定しています。

材料探しに奔走

テーマが決まれば、まずは自分たちで折ってみます。どの色の和紙で折ればモチーフが栄えるか、柄はどうするか、色紙の色や模様なども検討します。和紙や色紙は「鶴のつなぎ折り」で使用しているのと同じ店で購入しており、これまでの経験が役立ちます。8月におこなわれた金魚では、水草に見立てる材料を探すのに苦労しました。やっとみつけた材料は人数分をそろえるにはギリギリの長さしかなく、なくさないように注意して切り分けました。また、どのように説明すれば分かりやすいかを試行錯誤しながら、毎回折り順のプリントをつくります。こちら準備が大変です。2ヶ月前には広報に載せるための見本をつくりますから、イベントが終わってもゆっくりしている暇はありません。常に次のテーマの準備をしています。「一人や二人ではできない、みんなの協力があってこそ実現している企画だと改めて感じます」。

折り紙で広がる人の輪

参加者は子どもからお年寄まで幅広い方が楽しめます。小さい子どもたちも、かわいらしい手で器用に作りあげます。「興味をもって参加しているので、上手につくれます方が多いです」。しかし中には畳に座ったこともない人もいて、行儀を注意することも。「最後は自分の作品ができて、喜んでくださいます」。町家衆にとって参加者に楽しんでもらえるのが一番のご褒美です。「つくったものはプレゼントにしても喜ばれますし、飾ったりもできます。自分のためにも頭と指先を使うことはいいことだと思って、続けています」。できたものを人にみせたり贈ったり教えたりすることで、人の輪が広がっていきます。



イベントに向けて準備する町家衆

発 展し続ける町家衆

今回紹介したからくり玩具や折り紙では、新しい玩具や、折り紙のテーマを常に模索中です。「何度も参加して楽しんでもらえるとうれしいです」。8月には「からくり玩具で遊ぼう」というイベントが開かれました。紹介した玩具のほかにも、御来迎、変わり屏風など、おもしろい玩具をたくさん用意しました。夏休み中ということもあって、たくさん子どもたちの楽しい笑い声が聞こえました。

ほかにも、下駄の鼻緒のすげ方や、和装本のつくり方などのイベントをおこなっています。これらの中からも、また、新しい名物イベントが生まれるかもしれません。これらたくさん新しいイベントが実現するのは、町家衆みんなの活躍や、町家衆同士が協力しあえる雰囲気があるからです。これからも町家衆はますます発展していきます。

大阪くらしの今昔館 Message Board

充実した常設展示や企画展示、
楽しいイベントまで、盛りだく
さんな内容でお楽しみください。

常設展

模展示

10月12日~22日「蘭亭曲水宴図」

誓文払い

11月9日(水)~12月5日(月)

正月の飾り

12月21日(水)~1月15日(日)

復元した町家に、注連縄・門松など江戸時代の大坂の正月風情を再現します。

企画展

「挿絵に見る庶民の世界」

—江戸時代の往来本—

9月28日(水)~10月16日(日)

往来物とは、主として寺子屋等で手本となった初歩教科書のこと。その挿絵は、当時の庶民の姿を如実に表現している。近世に出版された往来物を通して庶民の姿を浮き彫りにし、出版事情を理解するとともに当時の初歩教科書の在り方を考える展覧会。

[入館料] 常設展示と合わせて600円

「藍の美」

—弓浜耕と伊万里そば猪口—

11月10日(木)~1月15日(日)

江戸時代中期以降、鳥取県西部の弓ヶ浜に、多様な模様を織り出すことのできる耕の技法が伝わりました。その後、浜耕(はまがすり)という名で知られるようになりました。この弓ヶ浜半島に伝わる藍染による絁布約60点を中心に、染付けの伊万里そば猪口を併せ展示し、日本人のくらしを豊かに彩ってきた「藍」の美しさを紹介します。

[入館料] 常設展示十企画展:800円 企画展のみ:200円

[共催] 大阪日本民芸館

イベント

費用の記述のないものは無料です。(ただし、別途入館料が必要です) 場所の記述がないものは9階楽屋座敷で行われます。

10月のイベント

1日(土)きもの体験 小中学生対象

江戸時代の町で、きものを着てむかしの人になってみよう。きものをお貸しします。

[時間] 第1回:午後1時30分~

第2回: 3時~

[定員]各回10名 当日受付先着順(身長140cm以上)

2日(日)町家でお茶会

[時間]午後1時30分~3時30分 [定員]70名(当日先着順)

[協力]大阪市役所茶道部

お茶・お菓子代として350円。

8日(土)町家寄席祭り!! 落語

江戸時代へタイムスリップ! 大坂の町並みの中で落語を聞いてみませんか。

[時間]午後2時~ [出演]桂出丸、桂雀喜、笑福亭たま

[出演]「壺算」、「鷲とり」、「書割盗人」、ワークショップ

9日(日)町家寄席祭り!! 落語

[時間]午後2時~ [出演]桂雀三郎、桂出丸

[出演]「帰り傳」、「みかん屋」

10日(月・祝)町家寄席祭り!! 講談

[時間]午後2時~ [場所]9階風呂屋

[出演]旭堂南左衛門、旭堂南海

[出演]「大坂の豪商・淀屋と水戸黄門」、「名医・藪井玄意」

9日(日) 琴の演奏会

[時間]午後1時~1時40分 [場所]9階楽屋店の間

[出演]邦楽琴奏「飛天」[出演]「虫の武蔵野」、「月の砂漠」他

23日(日)町家で楽しむ上方の古典芸能 地唄

[時間]午後2時10分~3時10分

[出演]箏(三弦):二世菊棚月清、

菊棚夢華

胡弓:菊棚裕華、菊羅木史華

[出演]「なにわに咲いた琴曲・地唄より」

松竹梅 黒髪 秋麗

お話のあや取り

~奏でる楽器との出会い~

[共催]大阪市文化振興事業実行委員会

11月のイベント

3日(木・祝)町家で楽しむ上方の古典芸能 落語

[共催]大阪市文化振興事業実行委員会

[時間]午後2時10分~3時10分

[出演]桂春之輔、桂吉之輔

[出演]「立ち切れ線香」、「転気負」

5日(土)きもの体験 小中学生対象

きものをお貸しします。

[時間]第1回:午後1時30分~ 第2回:3時~

[定員]各回10名 当日受付先着順(身長140cm以上)

6日(日)町家でお茶会

[時間]午後1時30分~3時30分 [定員]70名(当日先着順)

[協力]大阪市役所茶道部

お茶・お菓子代として350円。

13日(日)町家で楽しむ上方の古典芸能 上方舞

[時間]午後2時10分~3時10分

[出演]立方…榎茂都流

榎茂都梅衣華(うめもとうめきまはな)

地方…松島弘美、奥田洋子、竹川裕

[出演]鉄輪 三國一

[共催]大阪市文化振興事業実行委員会

19日(土)大工さんに弟子入りしよう 小中学生対象

[時間]午後1時30分~ [定員]30名 要申込

参加の申込方法は、FAX、郵送または直接受付でも申し込みます。FAX.06-6354-3002

20日(日)町家で楽しむ上方の古典芸能 能

[時間]午後2時10分~3時10分 [場所]9階町家

[出演]観世流 梅若善久

[出演]ワークショップ、「義経」

[共催]大阪市文化振興事業実行委員会

23日(水・祝)町家寄席 落語

[時間]午後2時10分~ [場所]9階風呂屋

[出演]桂出丸、桂よね吉 [出演]「一文笛」、「ちはやふる」

26日(土)土壁をぬろう 小中学生対象

[時間]第1回:午後1時30分~ 第2回:3時~

[定員]各回15名 要申込

参加の申込方法は、FAX、郵送または直接受付でも申し込みます。FAX.06-6354-3002

27日(日)町家で楽しむ上方の古典芸能 女義太夫

[共催]大阪市文化振興事業実行委員会

[時間]午後2時10分~3時10分

[場所]9階町家

[出演]太夫:竹本友香、三味線:豊澤雛文

[出演]傾城阿波の囃門一巡礼歌の殿・ワークショップ

12月のイベント

3日(土)きもの体験 小中学生対象

きものをお貸しします。

[時間]第1回:午後1時30分~ 第2回:3時~

[定員]各回10名 当日受付先着順(身長140cm以上)

4日(日)町家寄席 落語

[時間]午後2時10分~3時10分 [出演]笑福亭享光、桂阿か枝

[出演]「千両の富くじ」、「ちはやふる」

10日(土)障子貼りに挑戦しよう 小中学生対象

[時間]第1回:午前10時30分~ 第2回:午後1時30分~

第3回:午後3時~

[定員]各回20名 要申込

参加の申込方法は、FAX、郵送または直接受付でも申し込みます。FAX.06-6354-3002

18日(日)町家寄席 落語

[時間]午後2時10分~3時10分 [出演]桂蝶六、桂出丸

[出演]「猫の忠信」、「向う付け」

23日(金・祝)こりやまためでたい!町家のもちつき

もちつきを江戸時代の町の中で再現。つきたてのおもちを自分で丸め、2つお持ち帰りいただけます。

[時間]午後1時30分・3時30分

[場所]9階大通り

ワークショップ

大坂今昔語り

[開催日]10/2日(日)、11/6日(日)、12/4日(日)

[時間]午後1時10分~ [場所]9階本屋座敷

おじゃま

[開催日]10/9日(日)、23日(日)、11/13日(日)、27日(日)、12/25日(日)

[時間]午後2時~4時 [場所]9階本屋座敷

折り紙で遊ぼう

[開催日]10/16日(日)

[時間]午後1時30分~2時、2時30分~3時

[場所]9階会所座敷

[定員]当日先着順各20名 [材料費]100円

鶴のつなぎ折り

[開催日]11/20日(日) [時間]午後2時~4時

[場所]9階本屋座敷

借りる
買う
建てる
建て替える

大阪市

住まいのガイド

平成17年9月現在のものです。

各種住宅施策のご案内

住まいに関するさまざまなご相談にお答えします

(住まい情報センター4階 住情報プラザ)

住まいの一般相談(随時) 相談専用☎06-6242-1177

住まいの購入や賃貸借、分譲マンション管理、および、大阪市を中心とした公的な住宅施策などに関するさまざまな質問に対して、相談員が面接または電話で対応します。英語、中国語、韓国・朝鮮語のご相談にも対応します(外国語対応は午後5時まで)。

住まいの専門家相談(予約制)

お申し込みの際には、相談員が一般相談で内容を承ってから予約します。日程が変更になる場合がありますので、ご確認ください。

	相談日時	内容	相談資格者
資金計画・税金相談	隔週土曜日 午前10時30分~午後1時30分	住宅取得やローン返済のための資金計画と住まいに関する税金の相談	大阪市内にお住まいか、お勤めの方
建築・リフォーム相談	隔週土曜日 午前10時30分~午後1時30分	住まいの新築や建替え、リフォームの計画・設計内容に関するアドバイス、工事施工上の問題・建築関係法令など、住まいに関する建築技術上の相談	
法律相談	おおむね毎週土曜日 午前10時30分~午後1時30分	土地・建物・借地・借家・相続など、住まいに関する法律上の相談	
分譲マンション相談	おおむね月1回日曜日	管理組合運営・管理規約・長期修繕計画など分譲マンションに関する相談	

分譲マンションアドバイザー派遣(予約制)

マンションの建替えや計画的な修繕に必要な基礎知識についてのアドバイスを行うため、管理組合の勉強会などの講師役として専門家を派遣します。

予約
申し込み

大阪市立住まい情報センター ☎06-6242-1177(相談専用)

受付時間:平日・土曜...午前10時~午後7時 日曜・祝日...午前10時~午後5時

[ただし、休館日(火曜日と祝日の翌日)と12月29日~1月3日を除く] 相談日の1カ月前から前日まで先着順で

予約を受け付けています。

公的賃貸住宅を借りたい

市営住宅(公営住宅) 住宅に困っておられる所得の低い方々向けの賃貸住宅です。

市営住宅テレホンサービス(テブ) ☎06-6945-0031

	収入基準*	募集時期	居住条件	問い合わせ
一般世帯	5,103,999円以下	平成17年度は 7月:平成17年7月7日(木)~7月15日(金)(終了しました) 2月:平成18年2月9日(木)~2月17日(金) に申込書を配布します。	大阪市内にお住まいか、お勤めの方。空家募集は市内にお住まいの方に限られます	大阪市住宅供給公社 住宅管理部 募集係 ☎06-6882-7024 ☎06-6882-7021
高齢者・身体障害者世帯等	6,123,999円以下			

*表の収入基準は、標準4人家族の基準で、収入のある方が1人かつ給与所得のみの場合の年間総収入金額です。ご家族の状況等によりそれぞれ収入基準は異なってきますので、詳しくは担当窓口までお問い合わせください。
*詳しい募集時期については、上記問い合わせ先へお問い合わせ下さい。また、別枠募集については、次頁を参照ください。*車いす常用者向特別設計住宅の単身者用も、空家が発生した場合、募集します。

中堅所得者層向け住宅 公営住宅の収入基準を超えている方など、中堅所得者層向けの賃貸住宅です。

	収入基準*	募集時期	居住条件	問い合わせ
市営すまいりんぐ	5,100,000円(※注 4,396,000円)以上~ 10,581,052円以下	空家は先着順随時募集、新築は不定期	大阪市内にお住まいの方も申し込みめます	大阪市住宅供給公社 住宅管理部 募集係 ☎06-6882-7012 ☎06-6882-7021
特定賃貸住宅	5,100,000円以上~8,986,666円以下	先着順随時募集	大阪市内にお住まいか、お勤めの方	
公社一般賃貸住宅 大阪市住宅供給公社が所有する住宅です。	世帯 4,152,000円(※注 3,424,000円)以上 単身 3,676,000円(※注 2,880,000円)以上			
公社すまいりんぐ(特優賃) 中堅層向けに大阪市住宅供給公社により供給された住宅(特定優良賃貸住宅)で、所得に応じ一定期間家賃の一部が補助されます。	5,100,000円(※注 4,396,000円)以上~ 10,581,052円以下	空家は先着順随時募集、新築は不定期	大阪市内にお住まいの方も申し込みめます	大阪市住宅供給公社 住宅管理部 募集係 ☎06-6882-9000 ☎06-6882-7021
民間すまいりんぐ(特優賃) 中堅層向けに民間により供給された住宅(特定優良賃貸住宅)で、所得に応じ一定期間家賃の一部が補助されます。				大阪市住宅供給公社 民間住宅課 助成係 ☎06-6882-7055 ☎06-6882-7051

*表の収入基準は、標準4人家族の基準で、収入のある方が1人かつ給与所得のみの場合の年間総収入金額です。ご家族の状況等によりそれぞれ収入基準は異なってきますので、詳しくは担当窓口までお問い合わせください。なお、公社一般賃貸住宅は申込本人の収入基準です。*募集時期は変更される場合があります。それぞれの担当窓口までご確認ください。
(※注)主たる収入者が、40歳未満で、今後収入の増加が見込まれる方に適用されます。公社・民間すまいりんぐの新築住宅及び指定法人管理住宅の空家については、一部適用されない住宅があります。

その他の公的住宅

	募集時期	問い合わせ
府営住宅	総合募集-毎年5月・11月頃の予定 住宅困窮度判定募集-毎年9月頃の予定 シルバーハウジング・車いす常用者世帯向け住宅募集-毎年6月・12月頃の予定 あき家待ち特別募集 年-4回(4・7・10・1月頃)の予定	大阪府住宅供給公社 府営住宅募集係 ☎06-6203-5518
大阪府住宅供給公社 賃貸住宅	一般賃貸住宅 空家(窓口受付) 先着順受付 特優賃住宅 空家(窓口受付) 先着順受付	大阪府住宅供給公社 公社住宅募集係 ☎06-6203-5454 特優賃住宅募集係 ☎06-6203-5956 ホームページ http://www.osaka-kousha.or.jp/
都市再生機構 賃貸住宅	新築-随時 空家(窓口受付) 先着順申込受付 高齢者向優良賃貸住宅(待機者) 平成17年10月より毎月募集予定	総合募集センター ☎06-6346-3456(代表) ホームページ http://www.ur-net.go.jp/kansai

新婚の方へ

新婚世帯向け家賃補助制度

市内の民間賃貸住宅に入居する新婚世帯に、家賃の一部を補助します。

申込条件	過去2年以内に婚姻届出している方、または、当該年度内に婚姻届出する方で夫婦いずれも40歳未満の方。収入制限があります
補助額	家賃の実負担額(家賃－住宅手当)と5万円の差額で、受給開始後36カ月目までは月額2万円が上限、37カ月目以降は月額2万5千円が上限です
補助期間	婚姻届出後1年以内の方は最長6年間、婚姻届出後1年を超え2年以内の方は最長5年間

問い合わせ 大阪市住宅供給公社 新婚家賃助成課
☎06-6355-0355 ㊟06-6355-0351

市営住宅の新婚別枠募集

新婚世帯に対して、市営住宅の別枠募集を行っています。

募集時期	平成17年度は 7月：平成17年7月7日(木)～7月15日(金)(終了しました) 2月：平成18年2月9日(木)～2月17日(金)に申込書を配布します。
------	--

問い合わせ 大阪市住宅供給公社 住宅管理部 募集係
☎06-6882-7024 ㊟06-6882-7021

子育て世帯の方へ

子育て支援等公社ストック活用制度(子育て世帯支援型民間すまいりんぐ)

子育て世帯等の市内居住を促進するため、大阪市住宅供給公社が管理する「民間すまいりんぐ(特定優良賃貸住宅)」のうち、管理開始後一定期間が経過している等の条件を満たす住宅の空家について、所得に応じて一定の負担額で住み続けていただく制度です。なお、子育て世帯以外にも、現在公営住宅に入居中で、収入基準を超えた方も対象とします。

申込条件	子育て世帯…現に同居し又は同居しようとする小学校3年生以下の子どもを含む親子・夫婦を中心とした世帯 収入超過者世帯…大阪市営住宅に居住する世帯のうち公営住宅法(昭和26年法律第193号)に規定する収入超過者世帯。ただし、単身者及び高額所得者は含まない。 ほかに収入条件などがあります。
------	--

問い合わせ 大阪市住宅供給公社 住宅管理部 募集係
☎06-6882-9000 ㊟06-6882-7021

市営住宅の子育て世帯別枠募集

子育て世帯(小学校入学前の子どものいる世帯)に対して、市営住宅(公営住宅)の別枠募集を行っています。

募集時期	平成17年度は 平成17年11月4日(金)～11月10日(木)に申込書を配布します。
------	---

問い合わせ 大阪市住宅供給公社 住宅管理部 募集係
☎06-6882-7024 ㊟06-6882-7021

子育て世帯向け分譲住宅購入融資利子補給制度

市内において供給・建設される民間分譲マンション、戸建て住宅等を、住宅金融公庫や民間金融機関の融資を受けて取得する子育て世帯を対象に、利子補給を行います。

申込条件	1.契約(売買・譲渡・請負)の締結日が平成17年4月1日以降で、年間所得が1,200万円以下、申込日時点で小学校3年生以下の子どもがいる方(同一世帯において、過去に大阪市民間分譲マンション購入融資利子補給金の交付を受けた方は申込できません。) 2.契約(売買・譲渡・請負)の締結日から1年を経過していない方 3.融資は、住宅金融公庫融資、フラット35、または銀行等(大阪市と協定を締結する金融機関)の住宅ローンで、返済期間が10年以上かつ償還開始から当初3年間の融資利率が年2.0%以上で融資条件が変わらないもの(当初3年間のうちに変動金利になるものは対象となりません。) 4.住宅は、床面積(マンションの場合は専有面積)が30m ² 以上で、完了検査済証の交付されている民間分譲住宅(都市再生機構や地方住宅供給公社等の公的団体が分譲後、中古住宅として流通するものは含みまず。)
------	---

利子補給額	利子補給対象融資額のうち、償還元金残高(2,000万円を超える場合は、2,000万円とします。)に対して、年0.5%以内の金額
利子補給期間	償還が開始された日から36ヵ月以内(すでに償還が開始されている場合は、申込月までの償還分は利子補給の対象としません。ただし、平成17年度限りの措置として、平成18年1月末までの申込受付分については、本制度の要件に適合すると認められる時点で申込があったものとし、要件に適合すると認められる月から対象とします。)
申込受け付け	平成17年8月1日から

問い合わせ 大阪市住宅供給公社 民間住宅課
☎06-6882-7050 ㊟06-6882-7051

高齢者・障害者・母子家庭の方へ

市営住宅別枠募集 市営住宅の申込資格があり、市内にお住まいの方が対象です。

●**高齢者住宅・高齢者特別設計住宅**
60歳以上の方が、次の親族と同居する世帯。
※配偶者、18歳未満の児童、知的障害者、身体障害者、精神障害者、60歳以上の方。

●**高齢者ケア付住宅**
60歳以上で、居宅において常時の介護を受けることにより、自立した生活ができる単身者及びいずれか一方が60歳以上でいずれの方も独立して日常生活が営める夫婦のみの世帯、または60歳以上の親族からなる2名以上の世帯で、いずれの方も独立して日常生活が営めること。

募集時期 毎年5月上旬(平成17年度の募集は終了しました)

問い合わせ 大阪市健康福祉局 高齢福祉課
☎06-6208-8052 ㊟06-6202-6964

●**障害者住宅**
申込者または同居する親族に障害者がいる2名以上の世帯。

●**障害者ケア付住宅**
単身者向住宅…身体障害者手帳(1級～4級)又は戦傷病者手帳(恩給法別表の特別項症から第6項症まで、又は第1款症)を所持する方で居宅において常時の介護を受けることにより、自立した生活ができる方。
世帯向住宅…障害者と条件を満たす親族(障害者、配偶者、60歳以上の方、60歳以上の方を含む夫婦)で、いずれも独立した生活が営める2名以上の世帯。

※世帯向住宅の障害者とは、身体障害者手帳(1級～4級)所持者、戦傷病者手帳(恩給法別表の特別項症から第6項症まで、又は第1款症)所持者、大阪が発行する療育手帳(障害程度がA、またはB1)または、認定カード所持者、精神障害者保健福祉手帳(1級～2級)所持者のいずれかとなります。

●**車いす常用者向特別設計住宅**
身体障害者手帳(1級または2級)を所持する重度の下肢障害者で、車いすを常用する方のいる2名以上の世帯。

●**車いす常用者向ケア付住宅**
身体障害者手帳(1級または2級)を所持する重度の下肢障害者で、車いすを常用する方のいる2名以上の世帯で、いずれの方も独立して日常生活が営めること。

募集時期 毎年5月上旬(平成17年度の募集は終了しました)

問い合わせ 大阪市健康福祉局 障害福祉課
☎06-6208-8073 ㊟06-6202-6962

●**母子住宅**
配偶者のない女子とその子ども(扶養している20歳未満の児童が含まれること)のみで構成する世帯。

募集時期 毎年5月上旬(平成17年度の募集は終了しました)

問い合わせ 大阪市健康福祉局 児童福祉課
☎06-6208-8035 ㊟06-6202-6963

●**親子近居住宅**
親世帯(60歳以上)と子世帯で、同一区内での生活を希望する方。

募集時期 平成17年度は
平成17年11月4日(金)～11月10日(木)に申込書を配布します。

問い合わせ 大阪市住宅供給公社 住宅管理部 募集係
☎06-6882-7024 ㊟06-6882-7021

その他、貸付・助成制度

●**高齢者住宅整備資金貸付制度**
60歳以上の高齢者と同居する方が、高齢者のために居室・浴室・便所等を増改築または改造するときに、その整備に必要な資金を貸し付けます。

問い合わせ (社福)大阪市ホームヘルプ協会
☎06-6456-3313 ㊟06-6456-3391
健康福祉局高齢福祉課
☎06-6208-8052 ㊟06-6202-6964

●**高齢者住宅改修費助成制度**
介護保険制度の住宅改修費の支給を受けて住宅改修を行うとき、介護保険制度に関連するが支給対象とならない工事であって、補完的な工事が必要な場合に、その費用の一部を助成します。また、介護保険制度の要介護認定で非該当(自立)と認定された65歳以上の方が属する世帯で、生活支援・介護予防の観点から住宅改修が必要と認められる場合(実地調査を行う)、30万円を上限として住宅改修に対する費用の一部を助成します。所得制限があります。

●**重度心身障害者住宅設備改造費助成制度**
在宅の重度の身体・知的障害者の方が、日常生活上の障害の除去または軽減に直接効果のある改造工事を行うとき、工事費用の一部を助成します。所得制限があります。(ただし、介護保険制度が適用される方は本制度の対象となりません)

問い合わせ 各区 地域保健福祉課 保健福祉担当

●**重度身体障害者住宅整備資金貸付制度**
重度身体障害者の方が居住する住宅の日常生活上必要と認められる居室、浴室などを増改築する場合、その整備に必要な資金を貸し付けます。

問い合わせ (財)大阪市身体障害者団体協議会
☎06-6765-5636 ㊟06-6765-7407

マンション管理組合の方へ

分譲マンション建替検討費助成制度

具体的に建替えの検討を行うマンションに対して、検討費用の一部を補助します。

補助対象	建物の現況調査や資金計画の作成などにかかる費用
補助内容	補助対象額の2/3、上限は1件あたり500万円かつ1戸あたり15万円

問い合わせ 大阪市住宅局 住宅政策課
☎06-6208-9224 ㊟06-6202-7064

老朽住宅を建替えたい

民間老朽住宅建替支援事業<タテカエ・サポーティング21>

民間老朽住宅(木造等は築後20年以上、RC造は築後35年以上)を補助要件を満たす住宅に建替える場合、建替相談や助成・融資などの支援を行います。

建替相談(日常相談・専門家相談)
ハウジングアドバイザーの派遣
(共同建替・協調建替・建へい率許可制度活用)
建替計画策定費補助(共同建替・協調建替)

建替建設費補助(単独建替・共同建替・協調建替)
補助対象項目：既存建物除却整地費、設計費、空地等整備費など

建替従前居住者家賃補助(建設費補助対象住宅の従前居住者)
補助期間：一般世帯は3年以内、高齢者世帯等は5年以内

大阪市賃貸住宅建設資金融資
建替建設費補助を受けて、一定の基準を満たす賃貸住宅を建設しようとする方に、その建設資金の融資(25年間、ただし店舗等は10年間)のあっせんを行います。なお、共同建替、市が定める密集地区内の建設の場合は、融資利率を優遇します。

17年度金利	一般 2.90% 密集地区・共同建替 当初10年間1.90%、11～15年目2.40%、16年目以降2.90%
--------	--

木造戸建住宅耐震建替補助

密集住宅市街地で、特に優先的な取組みが必要な区域において、昭和56年5月31日以前に建てられた一定の耐震基準を満たさない老朽木造戸建住宅等を、耐震改修工事を行わずに、一定の基準を満たした戸建住宅に建替える場合、耐震改修工事に要する費用相当額の一部を補助します。

問い合わせ 大阪市住宅供給公社 民間住宅課 助成係
☎06-6882-7050 ㊟06-6882-7051

住宅の耐震改修をしたい

大阪市耐震改修資金融資制度

民間住宅の耐震強化のため、住宅金融公庫の耐震改修融資を受けて耐震改修工事をする方に、公庫融資に加えて、大阪市独自の長期・低利融資(20年以内)のあっせんを行います。

融資限度額	470万円(他の公的融資と合わせて1000万円を限度とします)
17年度年利	当初5年間2.64% 6年目以降3.09%

問い合わせ 大阪市住宅局 住宅助成課
☎06-6208-9225 ㊟06-6202-7064

共同住宅・木造戸建住宅等の耐震改修費の一部を補助

昭和56年以前に建てられた耐火建築物のうち、一定の要件を満たすものについて、耐震改修費・設計費の一部を補助します。昭和56年以前に建てられた一定の要件を満たす木造戸建住宅等について、耐震改修費の一部を補助します。

問い合わせ 大阪市計画調整局 開発指導課
☎06-6208-9303 ㊟06-6231-3752

耐火建築物を建設したい

都市防災不燃化促進事業制度

対象路線の道路境界線から奥行き30mの範囲で、一定の要件を満たす耐火建築物を建設する方に、建設費の一部を補助します。

問い合わせ 大阪市建設局 再開発課
☎06-6615-6263 ㊟06-6615-6584

都市防災不燃化促進融資制度

災害時の広域避難場所への避難路のうち、融資対象路線の沿道30mの範囲に、一定の要件を満たす耐火建築物を住宅金融公庫等の公的融資を受けて建設される方に長期・低利の融資をあっせんします。

融資限度額	1400万円(標準的な建設費の80%から公的融資を差し引いた額)
17年度年利	当初7年間2.49% 8年目以降3.09%

問い合わせ 大阪市建設局 再開発課
☎06-6615-6263 ㊟06-6615-6584

空きオフィスなどを住宅に転用したい

住宅転用コーディネーター登録制度

住宅転用(コンバージョン)に関する知識・経験を有する建築士などの専門家に登録していただき、住宅転用を検討しておられる方にその登録情報を提供します。また、住宅転用に関するガイドブックも配布しています。

問い合わせ 大阪市立住まい情報センター「住宅転用支援」担当
☎06-6242-1160 ㊟06-6354-8601
大阪市住宅局 住宅政策課
☎06-6208-9637 ㊟06-6202-7064

メッセージボード Message Board

このページでは、「あんじゅ」や「住まい情報センター」に対するご意見や応援メッセージ、センターの活動やお知らせなどさまざまな情報をお届けします。「あんじゅ」「住まい情報センター」へのご意見・ご要望、今後とりあげてほしいテーマ、開催してほしいイベントなどを、どしどしお寄せください。

みんなの声

- 住まいのちょっとした補修はなかなか工事業者に頼めないの、自分で知識を持ち、技術を習得することは大切だと思った。こちらのワークショップで、いろいろな道具、材料の話が聞けてとても良かった。
(セミナー受講者アンケートより)
- 「あんじゅ」はカラーで見やすく、旬の話題、催し等の案内も載っているので、役立ちます。セミナーのテーマもバラエティ豊かで、大変参考にになります。
(セミナー受講者アンケートより)

住まいのライブラリー案内

住まいと大阪に関する雑誌がいっぱい

住まいのライブラリーには、住まいを探す、購入する、建てる、インテリアを楽しむときに役立つ雑誌が幅広く揃っています。建築専門雑誌も充実しており、家づくり・インテリアの事例集や建築の最新情報を紹介した雑誌、暮らし方を紹介した雑誌を多くおいています。その他、海外の住まい・建築関連の雑誌や、大阪の情報や文化に関する雑誌もあります。また、これらの雑誌のバックナンバーもご覧いただけます。

ライブラリーでご覧いただける雑誌一覧 (平成17年9月現在)	
住まい・建築 (25誌)	住宅情報STYLE・住宅情報賃貸版フォレント・日経アーキテクチュア・室内・住宅ジャーナル・住宅建築・新しい住まいの設計・月刊ハウジング・建築知識・新建築住宅特集・建築雑誌・日経ホームビルダー・GA JAPAN・COMFORT・デザインの現場・LANDSCAPE DESIGN・リフォーム倶楽部・JA・ナイスリフォーム・住む。まちづくり・Kitchens&Bathroom・BIO-CITY・GA HOUSES・マンション住人
インテリア (6誌)	モダンリビング・Casa BRUTUS・LIVING design・ELLE DECO・私のカントリー・i'm home
暮らし (10誌)	クロワッサン・サライ・家庭画報・男の隠れ家・たしかな目・いきいき・暮らしの手帖・チルチンびと・街ぐらし・Woody Life
ガーデニング (3誌)	趣味の園芸・庭・My GARDEN
大阪関連 (10誌)	びあ・関西ウォーカー・Meets Regional・KANSAI TIME OUT・イグザミナ・大阪人・上方芸能・大阪春秋・おおさかの街・浮瀬
住まいの洋雑誌 (9誌)	PLUS (韓)・建築文化 (韓)・建築学報 (中)・古建園林技術 (中)・ABITARE (伊)・HOMES&GARDENS (英)・SCHÖNER WOHNEN (独)・Metropolitan Home (米)・MAISON FRANCAISE (仏)

※このほか住まいや大阪の機関誌・企業広報誌・地域ミニコミ誌もあります。

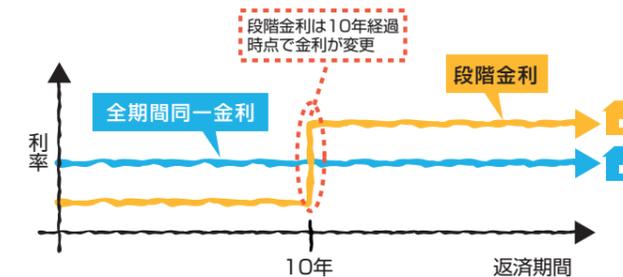
住まいのなんでもQ&A

Q フラット35って何ですか？

A フラット35は、民間金融機関と住宅金融公庫が提携した長期固定で低金利が特徴のローンです。(民間金融機関の窓口で、現在、随時受付中です)「変動金利型」のローンは、金利情勢の変化に伴い、定期的に金利が変動し、「固定金利期間選択型」のローンも、固定金利期間が終了すると、その時点の金利情勢に応じた金利に見直されます。これに対してフラット35は最長35年の全期間、金利が変わらず、借入れ時から返済時まで毎回の返済額が確定しているため、安定して計画的に返済することができます。

融資額は100万円～8000万円で、マイホームの建設費用や購入費用(消費税を含む)の80%まで利用できます。このローンを利用する人の年収基準や住宅の面積などの条件は、通常の公庫融資より緩やかです。また、通常の住宅ローンでは必要な保証料や抵当権設定登記時の登録免許税が不要で、返済途中で何度繰り上げ返済(返済できる額は100万円以上)を行っても手数料がいらぬのも、フラット35の大きなメリットです。ほとんどの民間金融機関では、通常の住宅ローンとフラット35を併せて借りることができるので、民間金融機関の住宅ローンの商品性を考慮し、柔軟に資金計画を練るのも得策でしょう。さらに、フラット35には、省エネ性能、耐震性能、バリアフリー性能のいずれかの基準を満たす住宅を取得される方に当初5年間の融資金利を優遇する「優良住宅取得支援制度」があります。本年度は、募集枠に達し、現在はお申し込みいただけませんが、来年度も引き続き実施される見通しです。

フラット35の利用方法、金利などの最新情報は、ホームページwww.flat35.comでご覧いただけます。



フラット35には、全期間を通じて金利が同じタイプと、返済期間が10年経過した時点で金利が変更される段階金利の固定金利型商品もある。(上図参照)

「大阪市マンション管理支援機構」だより

防災対策についての専門家からの具体的提言が好評だったシンポジウム

7月24日に「安心・安全なマンションライフをめざして～マンションの防災対策について～」をテーマにシンポジウムを開催しました。基調講演、事例報告に続いて行われたパネルディスカッションでは、阪神淡路大震災を経験された神戸市のマンション管理組合から防災に関する取り組みを紹介いただいたのち、各専門家から耐震診断・耐震改修を促進する方策や、マンションコミュニティが防災対策にとっても重要であることなどが解説されました。



大阪市内の分譲マンション管理組合を対象に登録募集中！

登録された管理組合には、情報誌「マンションらいふあつぷ」や、タイムリーな情報を載せた「らいふあつぷ臨時号」、広報活動をサポートする「文例&イラスト集」、「マンション管理Q&A集」の提供など、特典があります。

- ①「マンション管理Q&A集(基本編)」管理組合についてやさしく解説
- ②「マンション管理Q&A集(修繕編)」建物の維持管理に必要な修繕関係を解説
- ③「マンション管理Q&A集(コミュニティ編)」マンション生活でのコミュニティの重要性を解説
- ④「マンション管理Q&A集(会計と税務編)」会計書類のチェックポイントについて解説
- ⑤「文例&イラスト集」広報活動に役立つ文例や制作ポイントを集約

大阪市マンション管理支援機構 事務局
TEL.06-4801-8232 URL.http://www.osakacity-mansion.jp/



イベント

親子で参加するワークショップ「家をつくろう」を7/30、8/6、8/7に実施しました。

1日目は、家や建物に関するクイズをみんなでしたあと、グループごとに夢の家の平面図をつくり、発表しました。2、3日目は、リーダーの建築士さんに手伝ってもらいながら、平面図をもとに段ボールやいろいろな材料を使って、夢のある、スケールの大きい、楽しい家づくりしました。



「北海道の家」、「沖縄の家」、「大阪の家」みんな楽しい夢の家ができました。

参加者の声

- 子どもたちの意見を丁寧に、親切に聞き、上手に吸い上げてくださっていました。夢を上手に現実へと移行させてくださってとても良かったです。
- 子どもたちの、てんでばらばらな自由な発想をどうやって1つの家にまとめていくのか、と正直不安でしたが、担当の方の指導のもと、少しずつ子どもたちのやりたいことを取り入れながら形になっていったので、良かったと思います。

あんじゅは大阪市サービスカウンター内の住宅案内コーナーでも配布しています

<p>大阪市梅田サービスカウンター ☎06-6345-0874</p> <p>(住宅案内コーナー)</p> <p>大阪駅前ダイヤモンド地下街(ディアモール大阪)</p> <p>営業時間 平日/午前9時～午後7時 土・日・祝日/午前10時～午後7時</p>	<p>大阪市難波サービスカウンター ☎06-6211-0874</p> <p>地下鉄難波駅構内(B1F)</p>	<p>大阪市天王寺サービスカウンター ☎06-6773-0874</p> <p>阿倍野橋地下センター(あべちか)</p>
---	--	--

お便り・ご意見をお寄せください

〒530-0041
大阪市北区天神橋6丁目4-20
住まい情報センター「あんじゅ メッセージボード」係
FAX.06-6354-8601

「あんじゅ」をお手元にお届けします

ご希望の方に、本誌「あんじゅ」を郵送でお届けします。バックナンバーもお送りします(要送料)。詳しくは、住まい情報センターまでお問い合わせください。

